

第 6 回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第 6 回安曇野市行政改革推進委員会
2	日 時	平成 27 年 4 月 21 日 午後 1 時から午後 3 時 30 分まで
3	会 場	安曇野市新庁舎 4 階第 401 会議室
4	出席者	降旗会長、伊藤副会長、市川委員、高橋委員、保尊委員、那須委員、望月委員、丸山恭弘委員、丸山庄一委員、降旗幸子委員、中山委員、山崎委員、青木委員、藤原委員
5	市側出席者	藤松総務部長、鎌崎行政管理課長、望月行政管理課長補佐、丸山行政担当係長、内川主任
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0 人 記者 0 人
8	会議概要作成年月日	平成 27 年 4 月 23 日
協 議 事 項 等		
1	会議の概要	<p>(1) 開 会 (伊藤副会長)</p> <p>(2) あいさつ (降旗会長)</p> <p>(3) 職員自己紹介</p> <p>(4) 会議事項</p> <p>① 第 3 次安曇野市行財政改革大綱の報告について</p> <p>② 不正事案再発防止策の報告について</p> <p>(5) その他</p> <p>(6) 閉 会 (伊藤副会長)</p>
2	審議概要	<p>(1) 第 3 次安曇野市行財政改革大綱の報告について (事務局より説明)</p> <p>○ 実施計画について、平成 27 年度から平成 31 年度までの期待される効果・数値目標が記載されているが、平成 27 年度のみ具体的な記述があつて、後の年度が全て⇒(矢印)となっている部分が見られる。理解度や何の指標を用いて判断するかということが重要であつて、計画というのは定量化して評価するのが原則なので、指標化になるものはしっかりと指標化した方が良いと思う。</p> <p>○ 実施計画 29 の環境への取り組みで 1 %削減とあるが、新庁舎が建設されたこととスクラップアンドビルドになっておりエネルギー量や暖房費等を見積ることができるので、27 年度中に目標値の再設定をした方が良いと思う。</p> <p>○ 情報セキュリティの関係で ISO27001 というのがあるが、取得を目指すのであればその中で理解度テストをするよう指示されているので、職員がどれだけ理解したかテストをする必要があると思う。</p> <p>○ 実施計画 19 の実質公債費比率について、平成 26 年 10 月 1 日に新聞に掲載された数字で、上田市 7.0%、塩尻市 7.4%、松本市 8.0%、長野市 8.1%、飯田市 8.4%、千曲市 8.9%となっており、同規模の自治体と比較すると安曇野市は数値が高い。自主財源の確保という話は再三この会議で出ているが、本当にバランスがとれてこの数値の目標が出ているのか。長野県内の平均は 8.5%だが、財政計画最終年の 10.4%が、その 2～3 年後は 8.0%になるというような計画があれば聞きたい。また、実施計画 20 の収納率の向上というところで、松本市は債権管理について新条例を設けて税率を上げていくということが新聞報道されているが、そのあたりを安曇野市はどのように考えているか知りたい。</p> <p>→ 26 年度決算が 6 月頃まとまるので、第 3 次行財政改革大綱上半期の取り組み検証をする際に、財政課より説明させていただく。また収納率の向上については、安曇野市も債権管理条例を制定し、</p>

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2 週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

松本市と同じような取り組みを実施していくことになったので、収納率が向上すると見ている。

- マイルストーンの考え方を取り入れ、具体的に何をどこまでやるという形で実施計画を策定した方がよいと思う。(各部のプレゼンテーションを実施したらどうか。)
- 評価のため、実施計画のコンセプトがどこにあるのかははっきりさせた方がよいと思う。
- 実施計画15の本庁・支所の窓口業務の見直しについて、日直・宿直業務廃止されるにあたって葬儀等の放送等は職員が行うのか、または業者委託するのか。また、支所整備において住民サービスの低下を招かないようにとあるが、アナログ放送中止はサービス低下であると思うため、それに対する対応は何かあるのか。また、この4月の人事異動で、支所の職員数が減っているがほとんど業務量は同じと聞く。住民の皆さんにとって一番関心があるのは各地域のことだと思うので、住民のニーズに応えられるような体制づくりをお願いしたい。

→宿日直の廃止については、5月7日から支所宿日直は廃止されるが、昨年4月から5月に調査した結果、支所によって大きくばらつきがあり、問い合わせは穂高・豊科が中心であったため、本庁舎の宿日直で対応可能だろうという判断であった。また葬儀等は業者からの届け出が多いので、本庁舎へ出向いていただくことは可能だと考えている。また、第1、第3火曜日は午後8時まで、第4日曜日は正午まで新庁舎で一部の窓口業務を行うので、なるべく市民の皆様のご迷惑にならないような体制にしたい。また、平成28年度をもってアナログ放送からデジタル放送への切り替えになるが、それに伴って葬儀等の放送はなくなり、一部ではその放送が迷惑というご意見がある中、判断が難しいところではあるが、市民の方に必要な緊急の情報を流すこととしたい。支所の業務量に見合った人員を、ということだが、今回支所業務を本庁へ移す中で支所の人員を減らしているところではある。人数配置によるご意見が多いようであれば、検討していくつもりでいるので、ご意見があればお聞かせいただき、適正な人員配置に努めたいと考えている。

- 実施計画13の取組項目に「協働のまちづくり推進行動計画に基づく市民活動センターの充実」とあるが、最初は各市町村に1つずつ作るという話で、二次の計画は、南部と穂高に作るということだった。それが「協働のまちづくり推進行動計画」に基づいているのかどうか分からない。また、「パートナーシップ協定を締結している団体との解消」とあるが、方向が変わってきているのか教えていただきたい。また、実施計画24の「下水道整備計画の見直し」について、平成27年度・平成28年度ともに1,200,000千円減と目標の記載があるが、何を指してその数字が出てきているのか。27年度には50kmを実施することはできないから、カットしたということなのか。こういうところに記載するのは計画決定をするとか、何年にやるかといったことではないだろうか。

→次回までにご報告させていただき、上半期の取り組み報告に代えさせていただきたい。

- 実施計画は各担当課で個別に実施しているが、部局横断的に共通意識を持ちながら実績をあげていただきたい。
- 実施計画4について、CMSシステムを使いホームページを更新しているが、部分最適は全体最適にならない。ホームページで委員会のページを見ると委員名簿と議事録を掲載するようになっているが、どちらかしか掲載されていないページもあるので、少なくとも年2回程度ホームページをトータルとしてチェックしていただきたい。
- 現在、各公民館の職員は教育委員会生涯学習課より補助執行で支所地域課に所属している。公民館のことで頼みごとに行っても、公民館に所属する職員は公民館長と社会教育指導員の2名しかいない。

地域課に所属する職員は地域課長の命令でないと対応することができないと説明する。生涯学習課の職員として公民館へ置いてもらわないと、話がスムーズにいかない。松本市は教育委員会の職員として公民館に配置されている。公民館も協働のまちづくりをするということを反対する気はないが、命令系統の問題として、生涯学習課の職員として公民館に配置してもらわないと支障が生じるという市民の声を聞く。

→教育委員会と行政運営の組織が違う中で、どちらが指揮命令系統を持つかというお話だと思うが、根底は地域づくりや住民サービスの向上ということがあると思う。他市町村の例は、補助執行という形で受けているところ、受けていないところ両方ある。どちらが良いか、どちらが安曇野市に合ったスタイルなのかということもあるが、一つには市民の皆さんにも意識を変えていただくということもある。検証しながらより良い方向へ進めたいと思う。

○協働というのは、市民の方ができることは自分たちでやっていくということなので、どこまでサービスを充実させていくかということで支所の業務は変わってくると思う。協働をしようという意見がある一方、行き届いたサービスを望む声もあり、私共市民も行政に協力していくことを真剣に考えていかないと非常に厳しい財政状況の中やっていくことが難しい。

○実施計画6アウトソーシング計画の推進について、基本方針1の(1)総合計画のマネジメントに「…積極的にアウトソーシングを実施し民間活力を活用していくとともに、効果が上がらない事業、市が実施する必要のない事業については、中止(スクラップ)という決断も必要になる」とある。今までの委員会で民営化という話が何度か出ているが、今後民営化という概念はないのか確認したい。

→市がやらなくても良いという事業もあるだろうし、民間にお任せして民間で運営してもらった方が良いというものもあると思う。例えば、3セクの解消の中にもあるが、宿泊施設の中でも民営化した方が効率が良い施設もあると考えている。経営や商売は行政が不得手なので、そういった類は民間へお任せした方が良いと考えている。

(2) 不正事案再発防止策の報告について(事務局より説明)

○不正等が起きると業務の階層が深くなってますます時間がかかるというようなことがあるので、それを避ける言うことは重要な要素である。職員のモラルの問題でもあるし、事象が見えるという「見える化」という視点で検討いただきたい。「公金横領事件の検証と再発防止策」P11に公衆電話の存続について検討が必要という記載があるが、公衆電話回線は地震があっても止まらないので、緊急時の対策としては非常に有効である。そのような視点でも検討いただきたいと思う。

○私は銀行で改ざん事件と横領事件を経験したが、内部統制について基本的にはそのような過ちがあるということの大前提にして、内部点検制度というものを充実させていた。民間でいうところの監査部というものが行政はないかと思うが、抜き打ちで現金を扱う部署のチェックをすると、漏れがあった場合には早めに問題が発覚する。今回の件で、組織の長や安曇野市全体に言及がされていないというところに民間とズレがあるように感じる。民間では検印をして上司のチェックが入るが、行政では担当に任せっきりになってしまうというようなことも聞く。もっと点検制度を加味しなければならないのではないか。

○監査委員はいるが、内部の監査をやる専門部署はあるか。また、某銀行の窓口は、行員の手元を撮影するように防犯カメラが置かれている。内部けん制とはそういうものである。私も経験があるが、こういうことがあると、もう次の不正の芽は出ている。そのつもりでやらないといけない。また、市からの文書に誤字脱字が多い。担当者任せで責任者は見ているのかと思う。そういうことも含めて抜き打ち体制を構築し、いつ来るかわからないという内部けん制体制を作らなければならないと思う。

○ISOという仕組みの中で内部監査制度が柱の一つとしてあるが、自分たちの支出が健全に行われているか、定期的に監査するという仕組みができています。やはり内部監査制度というのは支出が確実に動いているかチェックをする機能になるので、市でも導入を検討していただきたい。

○情報漏えい事件のP10のオ「USBへの書き込みについて」に、個人所有のメールヘデータ等を送信することは規制できない…という記載があるが、今民間ではメールアドレスの登録制をとって規制をしているので、やろうと思えばできるはずである。また、公金横領事件の対応策について、何故今更FAXを利用するのか。何故システムが検討されていないかが、私としては疑問である。

→内部監査制度については、内部統制の一環として含まれるので、内部統制の一部として現在研究を始めている。監査員を置くことや抜き打ちのチェックを含めて検討したいと考えているのでご理解いただければと思う。FAXを利用するという点について、最終的には予約システム等ですべてできるようにしたいと思っている。合併10年でまだなのかというご指摘もあると思うが、地域住民のみなさんのご理解という面も含めて予約システムの統一がはかられていない現状であるため、それを補う形でFAX等を利用するという点である。また、USBの書きこみについては、システムのできるということは承知しているが、そこまでやる必要があるということも逆に言えばあるため、それも含めて内部統制という中でどこまで規制するかということを検討していきたいと考えている。基本的に、このような事件が起きて市民の皆様のご迷惑になるようなことは避けていかなくてはならないと思う。ご理解をいただく中で使用料の振り込みもコンビニでできるようになれば、職員がお金を扱わないのが公金横領の一番の防止策なので、住民登録も番号制になる中、そのようなこともお願いしていく必要があると考えている。

○公金横領事件の資料のP10に夜間金庫を利用するという記載があるが、例えば公民館使用料のようなものや近代美術館のように入場者数に応じて入場料をもらうもののように、目的が違ったりやり方も危機管理も変わってくるので。一律なマニュアルにとらわれることなく現場の職員は如何にしたら危険を回避できるのか問題意識を持って取り組んでいただきたい。また、実際に私も監査委員に携わった経験があるが、毎月、歳入・歳出の例月出納検査があると思うので、その開催日に抜き打ち的に監査を実施できるような体制があれば、早いうちに不正に気付くことができるのではないかと。

次回の日程・・・9月下旬を予定